

介護報酬改定により、4月から福祉用具貸与サービスの制度が大きく変更されました

問 地域包括支援センター・長寿課 ☎22-1361

- 制度が変更された趣旨は？

介護保険制度は、保険料や税金により支えられている制度です。将来にわたり制度を持続していくため、よりサービスの必要性が高い中度者および重度者に対する支援を強化・重点化することが必要となっています。福祉用具貸与サービスは、もともと「便利だから」と利用するものではなく、身体の状態に応じて必要と判断された方が利用できるサービスです。

今回の制度変更は、こうした趣旨を徹底するためのもので、4月以前から既にサービスを利用していた軽度者についての経過措置期間も9月末に終了となりました。
- 変更になる内容は？

①対象となる福祉用具
車いす（付属品）、特殊寝台（付属品）、床ずれ防止用具、体位変換器、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト（つり具部分を除く）

②対象となる人の要介護度
軽度者（要支援1・要支援2・要介護1）の方

③変更点
①の福祉用具について、②の方は原則サービス利用の対象とならなくなり、介護保険給付が行われません。ただし、軽度者であっても、一定の条件（下表参照）に当てはまる場合に限り、引き続き保険給付が受けられます。
- 変更になった場合の選択肢

例えば、次のような選択肢があります。

①福祉用具貸与を終了し、返却する。

②福祉用具を買い取る。

③福祉用具貸与を自費で継続する。

④ほかの制度（事業）を利用する。

その方の状況に応じて対応できますので、担当のケアマネジャーまたは地域包括支援センターへご相談ください。

各種目における一定の条件とその判定方法について

種 目	一定の条件	判定方法
車いすおよび車いす付属品 (次のいずれかに該当する者)	・日常的に歩行が困難な者 ・日常生活範囲における移動の支援が特に必要と認められる者	認定調査結果で判断 ケアマネジメントで判断
特殊寝台および特殊寝台付属品 (次のいずれかに該当する者)	・日常的に起き上がりが困難な者 ・日常的に寝返りが困難な者	認定調査結果で判断
床ずれ防止用具および体位変換器	・日常的に寝返りが困難な者	認定調査結果で判断
認知症老人徘徊感知機器 (次のいずれにも該当する者)	・意思の伝達、介護者への反応、記憶・理解のいずれかに支障がある者 ・移動において全介助を必要としない者	認定調査結果で判断
移動用リフト(つり具部分を除く) (次のいずれかに該当する者)	・日常的に立ち上がりが困難な者 ・移乗が一部介助または全介助を必要とする者 ・生活環境において段差の解消が必要と認められる者	認定調査結果で判断 ケアマネジメントで判断



▲全国大会会場での白石ビッキーズの皆さん

8月5日から7日まで、山梨県甲府市などを会場に開催された、第3回全日本一般男子ソフトボール大会に、白石ビッキーズが出場しました。

6月24日、25日の両日、大崎市で開催された宮城県予選会において、県内から出場した強豪チームを次々に破り、全国大会への切符を獲得しました。

全国大会では、1回戦に香川県代表と対戦し、惜しくも1対0で敗れましたが、選手全員が全力を出し切ることができた、素晴らしい大会となりました。

この大会出場に当たり、キャピタルオペレーション基金から助成金が交付されています。

第3回全日本一般男子ソフトボール大会に白石ビッキーズが出場

マルチメディアを見て、触れて、体験してください！

情報センター「アテネ」が変わりました！

問 情報センター「アテネ」 ☎22-1500



▲2階のメディアテック視聴覚（DVD）コーナー

- 1階 フロア**
「利用者カード不要」

 - 行政情報コーナー
市の各種パンフレットなどの紙情報や市のホームページなどの電子情報を得ることができます。
- 2階 メディアテック**
「利用者カード必要」

 - 視聴覚コーナー
DVD（約300本）やビデオ（約400本）を閲覧することができます。
 - インターネット体験コーナー
インターネットを気軽に体験することが出来ます。
- 2階 ギャラリー**
「利用者カード不要」

 - 休憩コーナー
待ち合わせや休憩の場として利用することが出来ます。
 - 体験コーナー
マウス練習ソフトなどを楽しむことができます。
- 3階 マルチメディアバザー**
「利用者カード必要」

 - 自主学习コーナー
学習ソフト・タイピングソフトを活用しての自主学习や各種講習会受講後

- 3階 研修室（会議室）**
「利用者カード必要」

 - マルチメディアコーナー※有料
インターネットの閲覧や印刷をすることが出来ます。
 - また、ワープロ・表計算・画像編集ソフトなどを利用することが出来ます。
- 各種講習会などの会場です。

パソコン・インターネット・電子メールの基礎講習、ワープロ・表計算ソフトの基礎講習、その他応用講習（アテネ塾）などを開催しています。

また、親子向けのインターネット・電子メールの基礎講習、シニア向けのパソコン・インターネット・電子メール・デジカメの基礎講習も開催する予定です。

受講を希望される方は、広報しろいしまたはアテネホームページをご覧ください。ただし、お申し込みください。
- 利用者カードについて**

図書館との共通カードです。

市民または市内に通勤・通学している方であれば、身分証明書をアテネ2階の受付、または図書館1階の受付に提示し、申込書に必要事項を書き込んでいただければ、その場ですぐに作成することが出来ます。